

# 四半期報告書

(第4期第1四半期)

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

(E03611)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	16
1 【株式等の状況】 .....	16
2 【役員の状況】 .....	21
第4 【経理の状況】 .....	22
1 【四半期連結財務諸表】 .....	23
2 【その他】 .....	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	42

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月13日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 北村 邦太郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

【電話番号】 03(6256)6000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部文書チーム長 井 茂 尊 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成25年度第1四半期 連結累計期間	平成26年度第1四半期 連結累計期間	平成25年度
		(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	百万円	330,533	278,331	1,187,565
うち信託報酬	百万円	24,618	26,059	104,747
経常利益	百万円	65,614	66,114	258,021
四半期純利益	百万円	39,076	39,324	—
当期純利益	百万円	—	—	137,675
四半期包括利益	百万円	44,798	90,412	—
包括利益	百万円	—	—	239,712
純資産額	百万円	2,449,000	2,478,419	2,441,043
総資産額	百万円	37,574,662	41,658,575	41,889,413
1株当たり四半期純利益 金額	円	10.48	10.07	—
1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	34.48
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	10.48	10.07	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	34.48
自己資本比率	%	5.21	5.13	5.02
合算信託財産額	百万円	185,910,991	201,378,821	197,783,263

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「(1株当たり情報)」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

タイ現地法人の設立について

当社と、当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社は、三井住友信託銀行がタイに子会社として現地法人（銀行）を設立することを決議いたしました。

タイは、日系企業にとって東南アジア最大規模の製造業拠点であると共に、メコン広域経済圏の中心として周辺諸国と一体となった更なる経済発展が見込まれています。現地法人（銀行）を開業した後、当社グループが培ってまいりました信託銀行ならではの良質な金融サービスをご提供し、お客さまとタイ経済の更なる発展に貢献してまいります。

現地法人（銀行）の概要

#### ①商号

Sumitomo Mitsui Trust Bank (Thai) Public Company Limited

日本語表記： 泰国三井住友信託銀行

#### ②所在地

タイ王国 バンコク市内

#### ③代表者

井上 学（予定）

#### ④設立年月

平成26年7月（平成27年度中に開業予定）

#### ⑤資本の額

200億バーツ（約630億円、1バーツ=3.15円で換算）

（当初30万バーツ。開業時までには200億バーツに増資予定）

#### ⑥株主構成

三井住友信託銀行95%、その他の関係株主 15名5%（設立時）

#### ⑦主な事業の内容

銀行業務の開始に向けた準備（開業時 銀行業）

#### ⑧従業員数

約60名（開業時 予定）

#### ⑨決算期

12月

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

##### (金融経済環境)

当第1四半期の我が国の経済環境を見ますと、17年ぶりとなる消費税率引き上げが4月に実施され、自動車や家電などの耐久財や住宅では、税率引き上げ前の駆け込み需要とその後の反動減が顕著にみられました。しかし、企業業績の回復が進む中で約6年ぶりにベースアップが実現したうえに、非製造業を中心に人手不足感が高まるなど、家計の所得環境が上向いたこともあり、消費マインドは早々に底打ちの動きをみせました。また、安倍内閣は6月に法人税減税や将来の人口目標を掲げた「改訂版日本再興戦略」、「骨太の方針」を閣議決定しました。

この間の国内金融市場の動きは総じて小幅で、10年国債利回りは0.5%半ば～0.6%台前半、円ドルレートは1ドル=101～103円、そして日経平均株価は14,000円～15,000円台前半と、いずれも狭い範囲内で推移しました。

海外に目を向けると、米国では景気が堅調に回復する中でニューヨーク・ダウ株価は過去最高を更新しました。一方長期金利はFRBの金融引き締めに対する消極的なスタンスを受けて低下が続きました。ユーロ圏では、景気が緩やかながらも回復に向かったものの、デフレ懸念が強まったことを受けて、欧州中央銀行は6月に一部金利のマイナス化を含む包括的な金融緩和策を実施しました。また、タイの軍事クーデター、ウクライナやイラクの紛争など、地政学的リスクに対する警戒感が強まりました。

(業績)

①連結損益の状況

当第1四半期連結累計期間の実質業務純益は、三井住友信託銀行株式会社の市場関連収益が減少したことを主に、前年同期比150億円減益の560億円となりました。

一方で、経常利益は、与信関係費用や株式等関係損益が改善したこと等により、前年同期比4億円増益の661億円となりました。

四半期純利益は、三井住友信託銀行株式会社が特別損失として勘定系システム統合に伴う費用を計上した一方で、税効果会計における例示区分変更による改善効果等もあり、前年同期比2億円増益の393億円、通期予想に対する進捗率は26%となりました。

②セグメントの状況

当第1四半期連結累計期間における報告セグメントごとの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益が前年同期比493億円減少し2,738億円、セグメント利益は同206億円減少し375億円となりました。また、その他の業務については、経常収益が同32億円増加し464億円、セグメント利益は同35億円増加し318億円となりました。なお、三井住友信託銀行については、連結数値で記載しております。

③資産負債等の状況

当第1四半期連結会計期間の連結総資産は、前年度末比2,308億円減少し41兆6,585億円、連結純資産は、同373億円増加し2兆4,784億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は、前年度末比3,129億円減少し23兆5,111億円、有価証券は、同6,728億円減少し5兆915億円、また、預金は、同1,319億円増加し24兆2,552億円となりました。

なお、合算信託財産額は、前年度末比3兆5,955億円増加し201兆3,788億円となっております。

損益の概況（参考）

	平成25年度 第1四半期 連結累計期間 (百万円)(A)	平成26年度 第1四半期 連結累計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
粗利益 (実質粗利益)	162,664 (162,664)	148,489 (148,489)	△14,175 (△14,175)
信託報酬	24,618	26,059	1,441
信託勘定不良債権処理額 ①	—	—	—
貸信合同信託報酬(不良債権処理除き)	1,955	2,987	1,032
その他信託報酬	22,663	23,072	409
資金利益	48,724	55,616	6,892
役務取引等利益	58,376	56,158	△2,217
特定取引利益	7,186	4,303	△2,883
その他業務利益(除く臨時処理分)	23,758	6,351	△17,407
経費(除く臨時処理分) (除くのれん償却)	△97,050 (△94,907)	△97,580 (△95,555)	△529 (△648)
一般貸倒引当金純繰入額 ②	—	—	—
不良債権処理額 ③	50	△329	△379
貸出金償却	△202	△326	△124
個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—
債権売却損	252	△3	△255
貸倒引当金戻入益 ④	2,679	13,278	10,598
償却債権取立益 ⑤	1,061	287	△774
株式等関係損益	△8,494	3,104	11,599
持分法による投資損益	1,313	756	△557
その他	3,389	△1,892	△5,282
うち 統合関連費用	△1,042	△1,683	△640
経常利益	65,614	66,114	499
特別損益	△21	△24,716	△24,695
税金等調整前四半期純利益	65,593	41,397	△24,195
法人税、住民税及び事業税	△5,454	△3,043	2,411
法人税等調整額	△16,238	4,083	20,322
少数株主損益調整前四半期純利益	43,900	42,438	△1,462
少数株主利益	△4,823	△3,113	1,709
四半期純利益	39,076	39,324	247
与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	3,792	13,236	9,444
連結実質業務純益	71,082	56,016	△15,065

- (注) 1. 粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)
2. 連結実質業務純益＝三井住友信託銀行株式会社単体の実質業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社の経常利益(臨時要因調整後)×持分割合－内部取引(配当等)
3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

国内・海外別収支

信託報酬は260億円、資金運用収支は556億円、役務取引等収支は561億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は63億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が298億円、資金運用収支が700億円、役務取引等収支が470億円、特定取引収支が27億円、その他業務収支が85億円となりました。

海外は、資金運用収支が175億円、役務取引等収支が75億円、特定取引収支が15億円、その他業務収支が△16億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	28,516	—	3,897	24,618
	当第1四半期連結累計期間	29,898	—	3,838	26,059
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	68,373	10,592	30,228	48,737
	当第1四半期連結累計期間	70,090	17,550	32,015	55,625
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	104,540	17,043	35,835	85,748
	当第1四半期連結累計期間	94,610	27,099	35,889	85,819
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	36,166	6,450	5,607	37,010
	当第1四半期連結累計期間	24,519	9,548	3,873	30,194
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	49,540	7,124	△1,712	58,376
	当第1四半期連結累計期間	47,044	7,521	△1,591	56,158
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	78,554	8,304	11,666	75,192
	当第1四半期連結累計期間	75,651	8,813	10,950	73,514
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	29,014	1,179	13,378	16,815
	当第1四半期連結累計期間	28,606	1,291	12,542	17,355
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	7,111	97	22	7,186
	当第1四半期連結累計期間	2,770	1,532	—	4,303
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	7,642	97	22	7,717
	当第1四半期連結累計期間	2,740	1,580	—	4,321
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	530	—	—	530
	当第1四半期連結累計期間	△29	48	—	18
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	19,814	4,079	135	23,758
	当第1四半期連結累計期間	8,510	△1,657	501	6,351
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	80,299	5,350	157	85,493
	当第1四半期連結累計期間	65,453	2,607	297	67,763
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	60,485	1,271	22	61,734
	当第1四半期連結累計期間	56,943	4,264	△204	61,412

- (注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 国内・海外別収支における資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間13百万円、当第1四半期連結累計期間 8百万円)を控除しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は735億円(うち信託関連業務は201億円)、役務取引等費用は173億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は756億円、役務取引等費用は286億円となりました。

海外の役務取引等収益は88億円、役務取引等費用は12億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	78,554	8,304	11,666	75,192
	当第1四半期連結累計期間	75,651	8,813	10,950	73,514
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	22,310	—	705	21,605
	当第1四半期連結累計期間	20,941	—	807	20,134
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	4,722	714	—	5,437
	当第1四半期連結累計期間	5,169	1,003	—	6,173
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	429	49	22	456
	当第1四半期連結累計期間	396	54	—	451
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	17,817	119	6,965	10,971
	当第1四半期連結累計期間	14,677	127	6,491	8,314
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	1,723	3,370	785	4,309
	当第1四半期連結累計期間	3,987	3,794	809	6,973
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	59	—	—	59
	当第1四半期連結累計期間	535	—	—	535
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	3,693	89	1,192	2,590
	当第1四半期連結累計期間	3,651	67	1,153	2,565
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	29,014	1,179	13,378	16,815
	当第1四半期連結累計期間	28,606	1,291	12,542	17,355
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	232	8	—	241
	当第1四半期連結累計期間	250	9	—	259

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は43億円（うち特定金融派生商品収益は38億円）、特定取引費用は0億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の特定取引収益は27億円、特定取引費用は△0億円となりました。

海外の特定取引収益は15億円、特定取引費用は0億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	7,642	97	22	7,717
	当第1四半期連結累計期間	2,740	1,580	—	4,321
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	352	—	—	352
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	88	10	—	99
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結累計期間	7,441	86	—	7,527
	当第1四半期連結累計期間	2,281	1,580	—	3,862
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	112	—	22	90
	当第1四半期連結累計期間	107	—	—	107
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	530	—	—	530
	当第1四半期連結累計期間	△29	48	—	18
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	530	—	—	530
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	△29	48	—	18
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を計上しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	21,802,885	1,345,921	183,705	22,965,101
	当第1四半期連結会計期間	22,314,026	2,154,425	213,164	24,255,287
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	4,211,797	108,887	154,823	4,165,861
	当第1四半期連結会計期間	4,482,400	147,748	160,559	4,469,589
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	16,773,122	1,236,962	27,563	17,982,520
	当第1四半期連結会計期間	16,783,295	2,006,587	51,815	18,738,068
うちその他	前第1四半期連結会計期間	817,965	71	1,317	816,719
	当第1四半期連結会計期間	1,048,330	88	789	1,047,629
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	1,973,949	1,918,257	207,457	3,684,749
	当第1四半期連結会計期間	3,298,147	2,551,978	189,400	5,660,725
総合計	前第1四半期連結会計期間	23,776,835	3,264,179	391,162	26,649,851
	当第1四半期連結会計期間	25,612,174	4,706,404	402,564	29,916,013

- (注) 1. 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	20,433,638	100.00	20,730,637	100.00
製造業	2,843,237	13.91	2,744,349	13.24
農業, 林業	2,926	0.01	2,811	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	13,660	0.07	12,518	0.06
建設業	155,831	0.76	146,676	0.71
電気・ガス・熱供給・水道業	881,702	4.31	886,941	4.28
情報通信業	261,774	1.28	364,738	1.76
運輸業, 郵便業	1,230,102	6.02	1,159,665	5.59
卸売業, 小売業	1,219,097	5.97	1,226,577	5.92
金融業, 保険業	1,722,401	8.43	1,717,664	8.29
不動産業	2,675,846	13.10	2,613,584	12.61
物品賃貸業	555,002	2.72	551,826	2.66
地方公共団体	75,084	0.37	71,124	0.34
その他	8,796,968	43.05	9,232,156	44.53
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,047,397	100.00	2,780,491	100.00
政府等	6,156	0.30	1,306	0.05
金融機関	237,039	11.58	300,938	10.82
その他	1,804,200	88.12	2,478,247	89.13
合計	22,481,035	—	23,511,129	—

(注) 「国内」とは、三井住友信託銀行株式会社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

## (2) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社ごとの信託財産額を単純合算の上、資産管理を目的として連結子会社間で再信託を行っている金額を控除しております。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であります。

## ① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	541,613	0.27	632,518	0.31
有価証券	78,962,207	39.91	79,887,115	39.67
投資信託有価証券	30,271,970	15.31	33,128,181	16.45
投資信託外国投資	17,968,460	9.08	18,094,469	8.99
信託受益権	250,467	0.13	260,071	0.13
受託有価証券	21,532,341	10.89	22,139,438	10.99
金銭債権	15,911,620	8.04	15,705,858	7.80
有形固定資産	10,025,287	5.07	10,233,439	5.08
無形固定資産	113,341	0.06	115,299	0.06
その他債権	10,733,267	5.43	10,438,623	5.18
コールローン	5,431,172	2.75	5,304,350	2.64
銀行勘定貸	2,941,748	1.49	2,644,053	1.31
現金預け金	3,099,765	1.57	2,795,402	1.39
合計	197,783,263	100.00	201,378,821	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	24,274,159	12.27	26,302,315	13.06
年金信託	16,341,006	8.26	16,521,518	8.21
財産形成給付信託	20,102	0.01	19,476	0.01
貸付信託	32,322	0.02	25,542	0.01
投資信託	43,472,286	21.98	44,581,289	22.14
金銭信託以外の金銭の信託	7,553,796	3.82	7,674,132	3.81
有価証券の信託	21,506,508	10.87	22,116,642	10.98
金銭債権の信託	10,934,451	5.53	10,983,294	5.45
動産の信託	0	0.00	—	—
土地及びその定着物の信託	114,418	0.06	115,088	0.06
包括信託	73,534,211	37.18	73,039,521	36.27
合計	197,783,263	100.00	201,378,821	100.00

(注) 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (未残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
製造業	7,150	1.67	5,950	0.94
運輸業, 郵便業	2,673	0.62	1,749	0.28
卸売業, 小売業	4,155	0.97	4,125	0.65
金融業, 保険業	232,816	54.31	402,173	63.58
不動産業	10,097	2.36	29,975	4.74
物品賃貸業	14,200	3.31	14,200	2.25
地方公共団体	768	0.18	—	—
その他	156,836	36.58	174,344	27.56
合計	428,698	100.00	632,518	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度			当第1四半期連結会計期間		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	91,276	—	91,276	76,496	—	76,496
有価証券	30	—	30	30	—	30
その他	1,243,731	32,322	1,276,053	1,335,754	25,542	1,361,297
資産計	1,335,037	32,322	1,367,359	1,412,281	25,542	1,437,823
元本	1,333,794	31,528	1,365,323	1,409,105	24,846	1,433,952
債権償却準備金	76	—	76	76	—	76
特別留保金	—	249	249	—	210	210
その他	1,166	544	1,710	3,098	485	3,583
負債計	1,335,037	32,322	1,367,359	1,412,281	25,542	1,437,823

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

(前連結会計年度)

貸出金91,276百万円のうち、延滞債権額は24,604百万円、貸出条件緩和債権額は300百万円であります。また、これらの債権額の合計額は24,904百万円であります。

なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(当第1四半期連結会計期間)

貸出金76,496百万円のうち、延滞債権額は16,433百万円、貸出条件緩和債権額は1,086百万円であります。また、これらの債権額の合計額は17,520百万円であります。

なお、破綻先債権、3ヵ月以上延滞債権はありません。

(3) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(平成26年6月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	大宮駅前支店	埼玉県 さいたま市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	—	1,515 (1,515)	平成26年5月

(注) 建物延面積欄の( )内は賃借面積(うち書き)であります。

b 売却、除却等

該当事項はありません。

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

a 新設、改修等

三井住友信託銀行株式会社では、店舗統合の一環として、新たに以下の設備の移転を計画しております。

(平成26年6月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	立川支店	東京都 立川市	移転	三井住友 信託銀行	店舗	224	—	自己資金	平成26年6月	平成26年10月

b 売却、除却等

三井住友信託銀行株式会社では、店舗統合の一環として、新たに以下の設備の除却を計画しております。

(平成26年6月30日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	前期末帳簿価額 (百万円)	除売却の予定時期
国内連結 子会社	三井住友信託 銀行株式会社	コンサルプラザ 千里中央駅前	大阪府 豊中市	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成26年9月
		コンサルプラザ 津田沼駅前	千葉県 船橋市	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成26年9月
		コンサルプラザ 茨木中央	大阪府 茨木市	三井住友 信託銀行	店舗	1	平成26年9月
		コンサルプラザ 柏駅前	千葉県 柏市	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成26年9月
		コンサルプラザ 西宮北口	兵庫県 西宮市	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成26年9月
		コンサルプラザ 青葉台駅前	神奈川県 横浜市	三井住友 信託銀行	店舗	0	平成26年9月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000,000
第1回第七種優先株式	109,000,000
第1回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第八種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第九種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十一種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第2回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第3回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第4回第十二種優先株式	100,000,000 (注) 1
第1回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十三種優先株式	100,000,000 (注) 2
第1回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第2回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第3回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2
第4回第十四種優先株式	100,000,000 (注) 2

第1回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十五種優先株式	200,000,000 (注) 3
第1回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第2回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第3回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
第4回第十六種優先株式	200,000,000 (注) 3
計	9,009,000,000

- (注) 1. 第1回ないし第4回第八種優先株式、第1回ないし第4回第十一種優先株式および第1回ないし第4回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
2. 第1回ないし第4回第九種優先株式、第1回ないし第4回第十三種優先株式および第1回ないし第4回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
3. 第1回ないし第4回第十種優先株式、第1回ないし第4回第十五種優先株式および第1回ないし第4回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,903,486,408	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。 (注) 1
第1回第七種 優先株式	109,000,000	同左	—	単元株式数は1,000株であります。 (注) 2、3
計	4,012,486,408	同左	—	—

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第1回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

- ① 当社は、当社定款第54条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき42円30銭の剰余金（以下、「本優先配当金」という。）を金銭で配当する。ただし、当該配当の基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(2)に定める本優先中間配当金の全部または一部及び(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。
- ② ある事業年度において本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- ③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては本優先配当金の額を超えて配当はしない。

(2) 優先中間配当金

当社は、当社定款第55条に定める中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき21円15銭の金銭（以下、「本優先中間配当金」という。）を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、(3)に定める本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(3) 優先臨時配当金

当社は、当社定款第54条第2項に定める剰余金の配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき経過期間相当額（当該配当の基準日（以下、「本臨時配当基準日」という。）の属する事業年度の初日（同日を含む。）から本臨時配当基準日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいう。）の金銭（以下、「本優先臨時配当金」という。）を支払う。ただし、本臨時配当基準日前に、当該基準日が属する事業年度中に設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び別の本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときはその額を控除した額とする。

(4) 残余財産の分配

- ① 当社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000円を支払う。
- ② 前号に定めるほか、本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては残余財産の分配はしない。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当て等

- ① 当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- ② 当社は、本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利及び募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。また、本優先株主には株式無償割当て及び新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 本優先株式の金銭を対価とする取得条項

- ① 当社は、本優先株式については、平成26年10月1日以降の日であって、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）に、1株につき1,000円に経過配当相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日の前日（同日を含む。）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。）をいい、当該事業年度中に、取得日の前日（同日を含む。）までに設けられた基準日より、本優先中間配当金の全部または一部及び本優先臨時配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。）を加算した価額に相当する金銭の交付と引換えに、その一部または全部を取得することができる。
- ② 前号に基づき本優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法によりこれを行う。

(7) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は(1)①の定めによる本優先配当

金（以下、本項において同じ。）を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。

(8) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金、本優先臨時配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式（当社定款第6条に定める優先株式をいう。）と同順位とする。

(9) 配当の除斥期間

配当財産は、その交付開始の日から5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその交付義務を免れる。

3. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	3,903,486 (普通株式) 109,000 (優先株式)	—	261,608	—	702,933

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回第七種優先株式 109,000,000	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,359,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,883,100,000	3,883,100	同上
単元未満株式	普通株式 19,027,408	—	同上
発行済株式総数	4,012,486,408	—	—
総株主の議決権	—	3,883,100	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が7個含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式952株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目4番1号	1,359,000	—	1,359,000	0.03
計	—	1,359,000	—	1,359,000	0.03

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の発行済株式総数は、発行済普通株式の総数であります。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	6,916,949	8,034,128
コールローン及び買入手形	651,552	702,738
買現先勘定	88,069	88,136
債券貸借取引支払保証金	289,377	301,685
買入金銭債権	936,435	647,091
特定取引資産	537,029	598,022
金銭の信託	13,344	13,336
有価証券	※2 5,764,450	※2 5,091,569
貸出金	※1 23,824,035	※1 23,511,129
外国為替	12,114	10,309
リース債権及びリース投資資産	540,204	532,387
その他資産	1,333,355	1,120,687
有形固定資産	229,583	227,699
無形固定資産	210,536	186,419
退職給付に係る資産	150,153	108,569
繰延税金資産	17,128	16,404
支払承諾見返	485,384	564,251
貸倒引当金	△110,289	△95,992
資産の部合計	41,889,413	41,658,575
<b>負債の部</b>		
預金	24,123,328	24,255,287
譲渡性預金	5,100,179	5,660,725
コールマネー及び売渡手形	200,005	163,617
売現先勘定	1,291,641	823,485
特定取引負債	214,104	215,801
借入金	1,906,117	1,905,971
外国為替	124	126
短期社債	904,882	1,001,044
社債	1,057,772	980,005
信託勘定借	2,941,748	2,644,053
その他負債	1,139,718	882,296
賞与引当金	15,415	4,024
役員賞与引当金	255	60
退職給付に係る負債	11,311	11,911
睡眠預金払戻損失引当金	3,917	3,917
偶発損失引当金	8,800	8,911
繰延税金負債	39,705	50,707
再評価に係る繰延税金負債	3,954	3,954
支払承諾	485,384	564,251
負債の部合計	39,448,370	39,180,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	754,267	754,267
利益剰余金	886,491	873,270
自己株式	△591	△599
株主資本合計	1,901,775	1,888,546
その他有価証券評価差額金	229,637	281,620
繰延ヘッジ損益	△12,585	△16,310
土地再評価差額金	△5,761	△5,761
為替換算調整勘定	7,343	5,769
退職給付に係る調整累計額	△15,033	△13,757
その他の包括利益累計額合計	203,599	251,559
新株予約権	47	55
少数株主持分	335,620	338,258
純資産の部合計	2,441,043	2,478,419
負債及び純資産の部合計	41,889,413	41,658,575

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
経常収益	330,533	278,331
信託報酬	24,618	26,059
資金運用収益	85,748	85,819
(うち貸出金利息)	59,431	62,590
(うち有価証券利息配当金)	23,205	18,221
役務取引等収益	75,192	73,514
特定取引収益	7,717	4,321
その他業務収益	85,493	67,763
その他経常収益	※1 51,763	※1 20,851
経常費用	264,918	212,216
資金調達費用	37,024	30,203
(うち預金利息)	17,162	16,420
役務取引等費用	16,815	17,355
特定取引費用	530	18
その他業務費用	61,734	61,412
営業経費	98,699	98,846
その他経常費用	※2 50,114	※2 4,380
経常利益	65,614	66,114
特別利益	218	0
固定資産処分益	218	0
特別損失	240	24,716
固定資産処分損	224	467
減損損失	15	129
その他の特別損失	—	※3 24,119
税金等調整前四半期純利益	65,593	41,397
法人税、住民税及び事業税	5,454	3,043
法人税等調整額	16,238	△4,083
法人税等合計	21,692	△1,040
少数株主損益調整前四半期純利益	43,900	42,438
少数株主利益	4,823	3,113
四半期純利益	39,076	39,324

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	43,900	42,438
その他の包括利益	898	47,974
その他有価証券評価差額金	△9,081	51,617
繰延ヘッジ損益	3,364	△1,736
為替換算調整勘定	3,259	△1,263
退職給付に係る調整額	—	1,312
持分法適用会社に対する持分相当額	3,354	△1,955
四半期包括利益	44,798	90,412
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	39,895	87,284
少数株主に係る四半期包括利益	4,902	3,128

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を三井住友信託銀行株式会社についてはポイント基準から、その他の一部の連結子会社については期間定額基準から給付算定式基準へそれぞれ変更しております。また、三井住友信託銀行株式会社及びその他の連結子会社は、割引率の決定方法を主として支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が46,709百万円減少、退職給付に係る負債が1,036百万円増加し、利益剰余金が30,729百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

### 税金費用の処理

一部の連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
破綻先債権額	2,693百万円	3,030百万円
延滞債権額	104,768百万円	96,360百万円
3ヵ月以上延滞債権額	－百万円	5百万円
貸出条件緩和債権額	133,830百万円	132,983百万円
合計額	241,293百万円	232,380百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 2. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
	180,108 百万円	174,401百万円

3. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
金銭信託	1,333,794 百万円	1,409,105百万円
貸付信託	31,528 百万円	24,846百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
株式等売却益	37,954百万円	3,338百万円
貸倒引当金戻入益	2,679百万円	13,278百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
株式等売却損	46,397百万円	223百万円
統合関連費用	1,042百万円	1,683百万円

※ 3. その他の特別損失は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

システム統合費用

当社グループは、平成24年4月1日に実施した住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の合併以降併存状態にあった勘定系システムについて、当連結会計年度において段階的に完全統合を進めております。本システムの完全統合に伴う、旧行間のシステムデータ統合に関連して発生した費用については、システム統合費用として、個別のシステム移行完了時に費用処理しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	8,974百万円	8,839百万円
のれんの償却額	2,143百万円	2,024百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	17,505	4.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	752,973	790,139	△93,164	1,711,556
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額 (累計)					
剰余金の配当			△19,810		△19,810
四半期純利益 (累計)			39,076		39,076
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分 (注)		1,292		92,670	93,963
土地再評価差額金の取崩			149		149
当第1四半期連結会計期間末までの 変動額 (累計) 合計	—	1,292	19,415	92,633	113,341
当第1四半期連結会計期間末残高	261,608	754,266	809,554	△531	1,824,898

(注) 平成25年5月29日の取締役会において決議いたしました海外募集による自己株式の処分を実施したこと等によるものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,510	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
	第1回第七種 優先株式	2,305	21.15	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	319,465	319,465	9,506	328,971	1,562	330,533
セグメント間の内部経常収益	3,715	3,715	33,689	37,405	△37,405	—
計	323,180	323,180	43,196	366,376	△35,843	330,533
セグメント利益	58,263	58,263	28,289	86,553	△20,960	65,593

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。  
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。  
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。  
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額
	三井住友 信託銀行	計				
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	271,301	271,301	8,534	279,835	△1,504	278,331
セグメント間の内部経常収益	2,571	2,571	37,875	40,446	△40,446	—
計	273,872	273,872	46,410	320,282	△41,951	278,331
セグメント利益	37,589	37,589	31,874	69,464	△28,067	41,397

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「三井住友信託銀行」については、連結数値で記載しております。  
3. 「その他」の区分は、三井住友信託銀行グループ以外の連結会社であり、当社を含んでおります。  
4. 調整額は連結調整によるものであり、企業結合に伴い発生した評価差額の実現を含んでおります。  
5. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預金、及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	245,485	256,584	11,098
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,626	3,667	41
その他	192,134	223,565	31,431
外国債券	160,963	191,740	30,776
その他	31,170	31,825	654
合計	441,246	483,818	42,571

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	240,411	252,646	12,235
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	3,347	3,385	37
その他	179,968	209,663	29,695
外国債券	151,921	181,004	29,082
その他	28,046	28,659	612
合計	423,726	465,694	41,968

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	731,174	1,107,623	376,449
債券	2,030,475	2,034,435	3,959
国債	1,424,258	1,424,464	206
地方債	15,421	15,665	244
短期社債	—	—	—
社債	590,795	594,304	3,509
その他	2,137,722	2,140,001	2,279
外国株式	1,443	2,440	996
外国債券	1,762,382	1,764,565	2,182
その他	373,896	372,996	△899
合計	4,899,372	5,282,061	382,689

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	727,879	1,172,915	445,035
債券	1,807,566	1,812,605	5,039
国債	1,236,947	1,237,796	848
地方債	11,633	11,925	291
短期社債	—	—	—
社債	558,984	562,883	3,898
その他	1,493,321	1,506,906	13,584
外国株式	1,408	2,566	1,157
外国債券	1,254,488	1,268,127	13,639
その他	237,424	236,212	△1,212
合計	4,028,767	4,492,427	463,660

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式431百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理の対象となるその他有価証券は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	65,006,385	1,553	1,553
	金利オプション	3,814,102	△188	△16
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	135,846,634	131,969	131,969
	金利オプション	8,000,512	△25,462	1,441
合計		—	107,871	134,948

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	62,351,194	1,429	1,429
	金利オプション	4,710,832	△150	27
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	133,174,173	127,400	127,400
	金利オプション	7,998,444	△24,467	△804
合計		—	104,212	128,052

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,044,582	1,287	1,287
	為替予約	11,408,555	47,371	47,371
	通貨オプション	2,971,533	△16,878	△13,012
合計		—	31,780	35,646

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,067,803	1,403	1,403
	為替予約	10,307,009	38,806	38,806
	通貨オプション	2,712,236	△14,527	△9,890
合計		—	25,682	30,319

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	142,529	△206	△206
	株式指数オプション	17,787	15	△65
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	86,000	—	—
合計		—	△191	△272

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	165,640	△422	△422
	株式指数オプション	94,548	290	△192
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ	86,000	—	—
合計		—	△132	△615

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	4,197,048	589	589
	債券先物オプション	558,096	10	106
店頭	債券先渡契約	80,119	1	1
	債券店頭オプション	23,083	52	35
合計		—	654	733

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	4,461,600	△146	△146
	債券先物オプション	577,693	△246	△1,264
店頭	債券先渡契約	52,640	108	108
	債券店頭オプション	68,727	△167	△220
合計		—	△451	△1,523

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	70,006	59	59
合計		—	59	59

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成26年6月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	64,142	123	123
合計		—	123	123

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	10.48	10.07
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	39,076	39,324
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	39,076	39,324
普通株式の期中平均株式数	千株	3,725,816	3,902,120
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	10.48	10.07
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	76	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

(重要な後発事象)

(第1回第七種優先株式の取得及び消却)

当社は、平成26年7月31日開催の取締役会において、当社発行の第1回第七種優先株式の全部につき、下記のとおり、第1回第七種優先株式の中間配当金(1株当たり21円15銭)を事前に支払うことを条件として当社定款第19条第2項及び当該優先株式発行要項第7項の規定に基づく取得、ならびに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を行うことを決議いたしました。

1. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 第1回第七種優先株式
- (2) 取得する株式の総数 109,000,000株
- (3) 株式の取得価額 1株につき1,000円6銭(注)
- (4) 株式の取得価額の総額 109,006,540,000円
- (5) 取得日 平成26年10月1日

(注) 第1回第七種優先株式1株当たりの払込金額相当額1,000円に、経過配当相当額6銭(平成26年4月1日(同日を含む。)から平成26年9月30日(同日を含む。)までの日数183日を365で除した数に、優先配当金の額42円30銭を乗じて得られる額21円21銭(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)から、取得日に支払われる中間配当金(21円15銭)を控除した額)を加算した金額となります。

2. 消却の内容

- (1) 消却する株式の種類 第1回第七種優先株式
- (2) 消却する株式の総数 109,000,000株
- (3) 効力発生日 平成26年10月1日
- (4) 消却については上記1.により第1回第七種優先株式の全部を当社が取得することを条件とします。

## 2 【その他】

### 中間配当

平成26年7月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記載された優先株主に対する中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額	2,305百万円
1株当たり中間配当金	
第1回第七種優先株式	21円15銭
効力発生日及び支払開始日	平成26年10月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月12日

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 倉 加 奈 子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北 村 邦 太 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 北村 邦太郎は、当社の第4期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。